

## 令和5年度（2023年度）第1回東海市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和5年（2023年）9月4日（月）  
午後3時30分から4時50分まで
- 2 場 所 603会議室（庁舎6階）
- 3 出席者 花田市長、加藤教育長、木村教育委員、久野教育委員、石川教育委員、  
村上教育委員、堀ノ口教育委員、星川副市長  
企画部 加藤企画部次長兼財政課長、内山企画政策課長、川合統括主任、鶴見主任  
教育委員会 小島教育部長、鈴木教育委員会次長兼スポーツ課長、桜井学校教育課長、  
加古統括主幹、明壁主任指導主事、大石指導主事、永井社会教育課長、  
浅井統括主任
- 4 欠席者 成田企画部長
- 5 傍聴者 1人
- 6 議事内容

企画部次長：

皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度第1回東海市総合教育会議を開催いたします。

私は、進行を務めさせていただく企画部次長の加藤でございます。よろしくお願いいたします。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、公開することとなっております。

また、本日の議事録につきましても、後日、公表することとなりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、傍聴の方がいらっしゃいますので委員の皆様にお知らせいたします。傍聴する方は、傍聴者の遵守事項を守り、会議の円滑な進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。

本日の資料は、事前にお送りしました、次第、資料1「第2次東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱の策定について」、資料2「学校の働き方改革を踏まえた中学校部活動の地域移行について」、資料3「子ども教室の拡充実施の状況について」でございます。

不足がございましたら、事務局までお申し付けください。

それでは、はじめに市長からあいさつを申し上げます。

市長：

皆さま、改めましてこんにちは。

本日は、大変お忙しいところ、令和5年度第1回目となる総合教育会議に御出席いただき、ありがとうございます。

また、皆さまにおかれましては、日頃から本市の教育の充実・発展に御尽力をいただき、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

今年の夏はコロナが少し収まってきたということで、各地域で夏祭りや盆踊り大会が開催されました。子どもたちの元気な姿、笑顔に触れることができまして、改めて地域の安心安全を守ることと、子どもたちが輝ける場所を作っていくということが大切だと実感したところでございます。2学期に入りまして学校へ元気な姿で登校してきているものと思っております。

さて、今年度の総合教育会議では、「第2次東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱の策定について」と「中学校部活動の地域移行について」の2つをテーマとして、皆さんと協議を進める予定でございます。

今年度で計画期間が終了する現在の大綱につきましては、本市の教育分野におけるこれまでの考え方や取組みの成果を継承・発展させられるよう、次の大綱について協議を進めてまいりたいと考えております。

また、中学校の部活動におけるスポーツや芸術文化等の活動は、体力や技能の向上に資するだけでなく、集団での活動を通じた人間形成の機会等でもあるため、子どもたちにとってより良い体制について、意見交換してまいりたいと考えているところでございます。

皆さまには、東海市の未来、日本の未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えることができる取り組みについて、積極的な議論をお願いし、私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

企画部次長：

ありがとうございました。

続きまして、教育長からあいさつをお願いします。

教育長：

改めまして、皆さまこんにちは。教育長の加藤でございます。

本日は、第1回の総合教育会議ということで、よろしくお願いいたします。

本日は、市長の方からお話がありましたように「大綱の策定」に加え、今話題に

なっております中学校部活動の地域移行について協議いただくこととなっております。

中学校の部活動については、古くは戦前から、現在では学校の教育活動の一環として行われております。その活動を休日だけであるとは言え、地域における活動へ移行するという事は、70年以上の長きにわたり培われてきた意識を大きく変えていく必要があります。市民のみなさんのご理解をいただき、子どもたちが地域で文化芸術やスポーツ活動に参加し、また、地域が中学生にとって新たな居場所の一つとなるような環境を整備していかなければならないと考えております。

休日の部活動を地域へと移行する改革推進期間として今年度から令和7年度までとして示されていることから、本市においては中学校部活動の地域移行推進委員会を組織し、検討を始めたところでございます。

本日は、地域移行推進委員会において出てきた課題に対し、教育行政としてどのように解決していくことが、生徒たちにとって、より有意義な時間を過ごすことができるのかという点について、協議ができればありがたいと考えております。

また、報告事項といたしまして、令和3年度末をもって廃止いたしました小学校の課外活動で行っていた児童がスポーツ等に親しむ機会を一部創出することを目的として行った、子ども教室の拡充実施の状況につきまして、報告させていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

企画部次長：

ありがとうございました。

それでは、議事につきましては、会議次第に沿って進めていきたいと思ます。

早速ではございますが、次第1協議事項(1)の「第2次東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱の策定について」を企画政策課長からご説明いたします。

企画政策課長：

それでは、資料に基づきまして、第2次東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱の策定についてご説明します。

資料1をお願いします。

1の「趣旨」としまして、この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長部局と教育委員会の連携が求められる施策の方向性等を定めるものとして、2016年2月に「東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関

する総合的な施策の大綱」を策定し、計画期間の終了を経て、2019年（平成31年）2月に改定したところでございます。

現在、大綱に沿って、子どものいじめ防止や不登校対策など、教育委員会との連携が求められる取り組みについて、総合教育会議での協議を踏まえ実施しているなか、今年度で大綱の計画期間が終了することから、新たな大綱を策定するものでございます。

2の「策定の背景」といたしまして、平成23年に滋賀県大津市で発生したいじめ問題等を契機とした地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に基づき、平成27年度に教育委員会制度が改正されました。

これにより、全国の自治体において、首長と教育委員会が定期的に協議を行う場として総合教育会議が設置され、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確にするため、当該会議で協議の上、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされたものでございます。

3の「大綱の策定方針」は、令和6年度から開始いたします第7次総合計画との整合を図るとともに、国の教育振興基本計画を参考にしながら、本市の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する方向性等を定めるものとして策定するものでございます。

4の「策定の視点等」の(1)「策定の視点」は、現在の大綱をベースに、資料の裏面に記載しております(2)の「変化のあった主な事項」に、例示として記載しました社会情勢や、教育に求められる取り組みの変化などを踏まえ、国の教育振興基本計画や第7次総合計画のほか、現在策定中である、とうかい教育夢プランⅢとの整合を図るものでございます。

5の「計画期間」は、第7次総合計画との整合を図るため、令和6年度から、総合計画の前期基本計画の終了年度である令和10年度までの5年間としております。

以上の事項を踏まえまして、6の「大綱の骨子案」としまして、資料1-1の「第2次東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱の骨子案について」をお願いします。

1の「第2次大綱の策定の方向性について」としまして、先ほどの資料でご説明しました「策定の視点」のとおり、本市の教育分野におけるこれまでの考え方や取り組みの成果を継承・発展させるため、現在の大綱の基本方針等の考え方を基本として、社会情勢や教育に求められる取り組みの変化などを踏まえ、第7次総合計画との整合を図るものと考えております。

この策定の方向性を踏まえ、2の「第2次大綱の骨子案について」は、(1)「大綱策定の趣旨等」、(2)の「東海市を取り巻く社会環境等」、(3)の「大綱の基本方針等」を構成とし、(2)の「東海市を取り巻く社会環境等」としまして、人口減少・少子高齢化やグローバル化の進行などの社会環境に加え、新型コロナウイルス感染症を踏まえた生活様式の変化やデジタル化の急速な進展、学校と地域の協働体制の構築などを新たな社会環境の変化としております。

(3)の「大綱の基本方針等」としまして、本市を取り巻く社会環境等に適切に対応し、第7次総合計画に掲げる「めざすまちの姿」の実現に向け、教育委員会とともに教育行政の効果的な推進を図るための方向性を示すものとして、現在の大綱の基本方針に掲げる「子どもの教育」「生涯学習」「教育を視点とした地域活動」の3つの視点を継承し、次の大綱につきましても、3つの基本方針として整理しております。

表の左側の一つ目、「子どもの教育」の視点から『未来を担う子どもたちの生きる力を育む「教育環境づくり」』として、「健やかな成長に資する教育環境の整備」、「夢や生きる力を育む教育の推進」、「ふるさとを愛し、平和や命の尊さを学ぶ教育の推進」の3つの項目を、二つ目の基本方針は、「生涯学習」の視点から『心身ともに健やかな人を育む「生きがいつくり」』として、「スポーツと健康づくりの推進」、「生涯にわたり学び、活躍できる学習機会の充実」の2つの項目を、三つ目の基本方針は、「地域活動」の視点から『人と人とのつながりを大切にする「地域づくり」』として、「学校と地域の連携・協働」、「地域資源を活用した人材育成や地域活性化」、「創造的な文化芸術活動の振興」の3つの項目をそれぞれ掲げていく考えとしております。

なお、参考といたしまして、資料1-1別紙として、現在の大綱と次の大綱の比較表を添付しておりますので、ご高覧ください。

資料1に戻っていただきまして、7の「今後の予定」としましては、今回いただいた御意見をもとに11月10日の第2回総合教育会議での骨子案を文章化した大綱（案）を協議いただく予定をしております。その後12月にかけてパブリックコメントを実施し、1月23日の第3回総合教育会議を経て、大綱を策定し、公表する予定としております。

以上で大綱の策定についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

企画部次長：

ただいま、ご説明をさせていただきました内容について、ご質問、ご意見等はご

ございませんでしょうか。

村上委員：

資料1の裏面4(2)変化のあった主な事項で記載のあるスクールソーシャルワーカーの配置について、学校訪問等で現場を伺った際に、先生方からも効果があるためぜひ継続・強化してもらいたいとの声がありました。

石川委員：

資料1の裏面4(2)変化のあった主な事項でICTを活用した教育の推進ということで、東海市でもタブレットを導入しているが、日本全体でみると諸外国に比べてまだまだICTの活用が十分でないということも新聞記事にありましたので、もっと力を入れてICTの活用、子どもたちが使えるように力をつけていかないといけないと考えます。

副市長：

資料1-1の2(2)本市を取り巻く社会環境ということで、5点代表的なものを挙げてあるが、世界的な動きの中で、ダイバーシティ、多様性というものもある。多様性でも国籍、人種の多様性もありますし、障がいの有無の多様性もありますし、性の多様性等もある。こういった多様性を理解しながら、またそれを温かく受け入れていくところを大綱の中に入れていただきたい。すでにインクルーシブ教育は行われているが、多様性の部分でやはりこれから人口減少社会になるので、いろんな外国からの方も東海市に来ていますし、そしてここで生活しております。従いまして、当然文化というものも違う。この文化も多様性ということで、大綱の中に取り入れていただければいいなと思います。

教育長：

多様性というのは本当にこれからのキーワードだと思っております。今のいろんな人種のことや障がいのこともありますが、いわゆる学びについても本当に子どもたちそれぞれが多様にとすることはこれからやっていく上でいろいろとキーワードになってくると思います。学びの多様性という意味合いも含めていくと良いかなと思います。

企画部次長：

その他何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

企画部次長：

それでは続きまして、次第1協議事項の(2)「中学校部活動の地域移行について」

を教育部長からご説明いたします。

教育部長：

資料2についてご説明申し上げます。

1の趣旨ですが、戦前から行われていた部活動について、現行の学習指導要領では、教育課程外の「学校運営上の留意事項」において「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図れるように留意すること」と示されております。

令和2年9月に、文部科学省から学校の働き方改革も考慮したさらなる部活動改革の推進を目指し、「学校の働き方改革を踏まえた部活動の改革について」が、令和4年にはスポーツ庁・文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」が示され、喫緊の課題となっている学校の働き方改革も考慮した部活動改革の必要性が示されました。その主な内容、具体的方向性として

- ・ 学校と地域の連携・協働によって部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、持続可能な環境整備を行うとともに、教師の負担軽減につながる仕組みを構築する
- ・ 「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、新たな地域クラブの整備を行う。
- ・ 新たな地域クラブを整備するにあたっては、関係者を集めた協議会等を設置し、質の高い指導者の確保や生徒の志向等に適したプログラムの確保、公共施設等を利用する際の負担軽減と円滑な利用促進、困窮家庭への支援などの環境整備を行う。
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、まずは休日の部活動を地域に移行し、進捗状況を検証して平日の環境整備も進める。

とされており、本市においても「東海市中学校の部活動の地域移行推進委員会」を組織し、より良い活動の場づくりについて協議を始めました。

裏面にまいりまして、2「中学校の部活動の現状」でございます。これは、令和4年度の状況で、全生徒数3,434人に対し、参加している生徒は2,954人で86.0%の生徒が参加しております。学校ごとの種目別状況については、資料2-1として添付しておりますので後ほどご高覧ください。

3「中学生が参加できる主な活動の場の現状」ですが、一般社団法人スポーツクラブ東海の事業で、ジュニアクラブや競技部主催のスポーツ教室などがあり、ジュニアクラブについては、スポーツクラブ東海が、中学校部活動の地域移行を見据え、

新たに立ち上げたものでございます。文化芸術活動としましては、文化芸術課の自主事業である東海市子どものオーケストラなどがございます。詳しい参加状況については、資料2-2として添付させていただいておりますのでご高覧いただければと思います。

4「部活動に関する教員・生徒へのアンケート調査結果」について、は、こちらでも昨年度の状況で、休日部活動の地域移行の影響を受けない生徒へのアンケートです。その結果として、休日の部活動がなくなった場合、教員の20.9%が部活動の顧問としてではなく、外部の指導者として指導したい。生徒の52.9%が新たな活動をしようとは思わないなどと回答しております。詳細については別紙2-3のとおりでございます。

5「東海市中学校部活動の地域移行推進委員会」についてでございますが、今年5月、教育、スポーツ又は文化に関し知識又は経験を有する者をはじめ10人の委員で構成する委員会を設置したもので、

- ・ 部活動の地域移行に係る仕組みづくりに関すること。
- ・ 地域における中学生の活動の場づくり推進に関すること。
- ・ 指導者の確保に関すること。
- ・ 保護者の負担軽減に関すること。
- ・ 地域関係団体の支援に関すること。

などについて協議をお願いしているところでございます。設置要綱等につきましては、資料2-4(1)、2-4(2)のとおりでございます。

6「東海市中学校部活動の地域移行推進委員会における検討事項」についてです。

「東海市の中学生がスポーツ・文化芸術活動に親しみ、生涯にわたって地域の中で育っていく持続可能な環境を整備する。」ことを目指す姿とし、令和7年の大会が終了する9月の休日の部活動廃止に向けてのスケジュールは、令和5年6月に、第1回推進委員会で検討を開始しました。8月には第2回推進委員会を開催し、課題の抽出をいたしました。今年度の秋には、直接影響のある小学4年生から6年生にアンケートを実施し、ニーズ等の調査を行う予定です。その結果等につきましては、令和6年1月に実施予定の第3回総合教育会議で報告させていただきたいと考えております。その後も推進委員会で検討を重ねますので、来年度の第1回総合教育会議で最終的な協議をいただき、令和7年9月の休日の部活動廃止を迎えるスケジュールとしております。

第2回推進委員会において委員の皆様より出た課題、検討事項を(3)に記載し



ております。

ア 中学校部活動の地域移行に係る仕組みづくり

- ・全体ビジョンの作成

イ 地域における中学生の活動の場づくりの推進

- ・スポーツ活動の場づくりと関係団体への支援
- ・文化芸術活動の場づくりと関係団体への支援

ウ 指導者の確保

- ・指導者バンクの設置
- ・学校部活動への部活動指導員や外部指導者の派遣
- ・指導者の資質向上を目的とした講習会等の開催
- ・地元企業や大学、各種団体等への協力体制強化
- ・教員の活用

エ 保護者の負担軽減

- ・参加料や保険料等の支援

オ 公共施設利用に伴う円滑な利用促進

- ・施設利用に伴う優先予約や利用時間区分等の柔軟な対応
- ・学校施設利用における柔軟な対応

などを早急に解決し、円滑に地域へ移行できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

以上で、中学校部活動の地域移行について、説明を終わります。よろしく願いいたします。

企画部次長：

ただいま、説明をさせていただきました内容について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

久野委員：

先日のPTA役員の方との懇談会で出た話ですが、まだ現実味がなく考えられないという方も多々います。ただ、今後の地域移行の方法や送り迎えが難しいなど、今だと中学校でやってくれているが市民体育館等でやっているものには地域によっては子どもの送迎で時間を要し、負担がかかる。今後に向けてそこに通わせようという方もまだ少ないと考える。例えば、地域にバスケットボールが得意な方がいればやってくれる人もいるかもしれないが、それが全ての地域にいるわけでもないし、自分たちの周りでも責任をもって教えてくれるという人の話が出てこないなど、そ

ういったことを直感的に感じている。話題がSNSのことと2つ出たが、地域移行については、今の状態だと議論のしようがなく終わってしまったというところがこの間のPTA役員の方との懇談会での意見です。

村上委員：

先日のPTAとの教育懇談会で、現役の保護者の方のご意見なので、久野委員もおっしゃったように、やはり多くの保護者の方が変化に対してどう対応したらというところはまだ先のことということもあるが見えていない。課題の中に家庭教育とか保護者の方への理解が学校を通じてかPTAを通じてかはわからないが、子どもの意見や地域だけではなく家庭の意見も検討することも重要なのかなというご意見、情報が取りきれていないという話がありました。

堀ノ口委員：

小学校の課外活動が令和4年度より廃止されて、保護者の方たちがそのときはどのような感じだったのか。私もちょうどPTAの役員をしていたので、そのときにいろいろな混乱している意見を聞いたのを覚えているが、それ以降、小学校の保護者の方たちの様子や思いはどのように変化しているのか。廃止になってどのように変化しているのかというのが少し気になります。

木村委員：

部活動の地域移行ということで、先ほどからずっと話題になっておりますけれども、まだ私も勉強不足ですが、まずどこまでをどのようにやっていくのかなど段取りや整理がつかない状況のところがあります。一般の中学生、小学生の親御さんたちは特にやっぱり戸惑うところだと思います。はっきりした位置付けをしていきながら、進めていくとかしっかり骨格を作っていくということがある程度必要なのかなと思います。たくさん意見を聞きすぎたりするのもまた難しいところもあるかもしれませんけれども、やっぱりある程度のものを考えていかなければ進んでいかない状況なのかなというのは今の状況で少し感じているところです。

教育部長：

小学校の課外活動廃止の件については、移行していく中でそんなに大きな混乱はなかったと聞いてはいるが、混乱している保護者の方の意見もあったということで、またいろいろと調べてお聞かせいただければと思います。

中学校の部活動地域移行についてでございますが、委員の皆さまからも言われたように、保護者の方の中には全部がなくなるのではないかという、言葉だけが先行してそう思われている方もみえます。中学校の部活動は平日が残って休日だけ地域

移行ということで、詳しく説明していけば伝わっていくが、やはりまだ情報があまり行き渡っていないというところは皆さまが言われるようにあります。先ほど木村委員が言われたように、骨格をしっかりとどのよう情報提供していくかというのも一つ大きな課題となってくると考えます。

教育長：

今も中学校の部活動は少しずつ減らしていつている。朝部をなくしました、平日も3日間程度に、土曜日、日曜日どちらか休みにしましょうという形でガイドラインを作りながら少しずつ減らしていつている。その中で今は土曜日、日曜日やるにしてもどちらか1日ですよというルールでいつているところで、それが令和7年度9月からは土曜日、日曜日休みの日は2日間ともなくしましょうということで、一段階また上がるということです。全部なくなってしまうわけではないので、まず土曜日、日曜日については両方なくなるということで、子どもたちが一体どんな活動をしていけばいいかということは、これから推進委員会の方でもしっかりと議論していく。まず冷静に考えていくことが大事かなと思いますし、それぞれいろんなところで発信するときにはそういう発信の仕方も大事だなと思います。

石川委員：

教員の働き改革ということでいろんな記事が新聞にも載っていますが、9月2日の日経新聞にこういう記事があって、例えば東京都の中でもいろんな区ごとに小中学校の働き方改革の事例が取り上げられていました。試験的に杉並区の小中一貫校でやったもので、休日だけではなく平日もバスケやサッカーなどの各競技の専門性の高い指導者を派遣して部活動指導をさせてみて、後でアンケートを取ったら生徒や保護者が非常に指導に満足しているという結果が得られたそうで、これを今後小中学校に広めていきたいというようなことをいつているみたいです。いろんな区ごとにいろんな対策を考えて試行しているが、本当にどこの自治体もどうしたらいいのかということ非常に試行錯誤しているということを感じています。東海市でもどういつ手を打っていつたら先生方の時間に余裕を持たせるようになるかということをやっぱり考えていかないといけないなと感じました。

久野委員：

郡大会や文化部であれば発表会とかがあると思いますが、そういうのがなくなるわけではなく、それに対する練習時間が試合前は少し増えたり土日に練習したりというのは可能なのでしょうか。試合がなくなるのであれば練習も平日だけでいいですが、昔からある郡大会と言われるものや勝ち進めば県大会、東海大会というもの

も徐々に減っていくのでしょうか。わかれば教えてください。

学校教育課指導主事：

郡大会に関しては、まだどうなるか出てきていないので、今後の見通しもまだ出ていない。それに向けて練習が可能かということも含めて、協議していかないといけないかなと思います。郡大会がどうなるかというところが定まっていないので、まだそこまで議論ができていないというところが現状のため、またそこも含めて検討していかないといけないと思います。

企画部次長：

その他何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

企画部次長：

続きまして、次第2報告事項の「子ども教室の拡充実施の状況について」を教育部長からご説明いたします。

教育部長：

子ども教室の拡充実施の状況について資料3に沿ってご説明いたします。

令和3年度第2回総合教育会議にて、「小学校課外活動（部活動）の廃止に伴う子どもたちの授業後の活動の方向性について」協議し、令和4年度から児童のスポーツ等体験機会を一部創出するため、地域住民の協力を得て実施している子ども教室の拡充実施についてご報告いたします。

趣旨としましては、教員の働き方改革を進め、子どもたちに対し効果的な教育活動を行うため、令和4年度より小学校の課外活動を廃止しました。それに伴い児童がスポーツ等に親しむ機会が減少することから、スポーツ等の体験機会を一部創出するため、また、地域で子どもを育てる環境づくりにつなげるため、子ども教室において原則土曜日の午前中にスポーツ等の体験教室を1教室拡充して実施しております。

スポーツクラブ東海各競技部、各地区のスポーツ推進委員、日本製鉄名古屋吹奏楽団等にご協力をいただき、各種目を実施いただいております。

評価としては、新型コロナウイルスによる中止期間や人数制限を行っていたため、比較が難しいところではございますが、新型コロナウイルスの影響を受けていない平成30年度とスポーツ分野における実施件数を比較しますと、平成30年度が96回、令和4年度が213回であり117回の増となりました。全体の実施件数に

おきましても平成30年度が750回、令和4年度が60回の増で810回となり、主にスポーツ分野において充実した体験機会を提供できたと評価いたします。

参加者数につきましては感染拡大防止の観点から、令和4年度においても人数制限を継続して行っていたため平成30年度との比較では増加していませんが、1回あたりの平均参加者数を、同様に人数制限を行っていた令和3年度と比較すると増加しており、意欲的に参加する児童数が増えたと分析いたします。

児童のスポーツへの関心度につきましては、拡充実施したスポーツ教室のみ抽出した平均参加者数は12.5人であり、全体での平均参加者数11.1人と比較しても1.4人の増であることから、スポーツへの関心度が高いと言えます。ボッチャやモルック等は運動が苦手な児童や障害を持つ児童も参加できる内容であり、様々な児童にスポーツの機会を提供することができました。

金管教室については実際に音を出して音楽の楽しさを実感するには3週連続の3回コースが必要であり、また、講師登録が現在2組しかいないことから各学期1校ずつ実施しました。1回目では全く吹けなかった児童が3回目には音が出るようになり、講師と一緒に簡単な童謡を演奏し音楽を楽しんでおりました。令和5年度も継続して実施してまいります。

今年度の取り組みとして、5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に引き下げられたことを受け、指導員が児童の体調の変化に気が付けるなど把握・管理ができる人数の範囲内で、人数制限を解除し講師が定める定員に戻して実施いたします。

また、子ども教室の体験教室は屋内での実施に統一しておりましたが、サッカー教室を校庭で実施していきます。

今後の課題としては、1つ目として、スポーツ等体験教室の講師登録数がまだ少ないため、学校によってスポーツ等の体験教室開催数が偏らないよう、また、様々な種目を児童に提供できるよう継続して講師の発掘に努め、原則毎週土曜日の1教室拡充を目指します。

2つ目として、ほぼ毎週土曜日の午前中に子ども教室で体育館を使用することから、地域のスポーツ団体の利用が制限されております。学校開放では一般利用より社会教育事業の優先順位が高いとはいえ、地域のスポーツ団体の理解を得られるよう方策を検討していく必要があると考えます。

3つ目として、子ども教室は部活動のような修練性や継続性があるものではなく、子どもたちが様々な体験活動を行うこと、また、安全・安心な居場所づくりを目的

とする事業であるため、この拡充実施をきっかけに次に繋げられるよう修練性のある受け皿の充実が必要であると考えます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

企画部次長：

ただいま、ご報告をさせていただきました内容について、ご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

村上委員：

実績及び評価のところで、令和4年度が平成30年度から大幅に増加しております。この辺りは継続してしっかり続けていただいて、定着するまでが大事なのかなと思います。一方で、継続するには課題にある講師の発掘がやはりどこの地域でも日本全国いろいろなところで課題に挙がっているところと思うので、従来の方法だけでは課題が解決しないということであれば、別の方法で取り組むなどご検討いただけたら。簡単ではないと正直思いますけれども、せっかく拡充が良い方向にいつているようにうかがえるので、何とか定着するまで継続していただきたいなという思いです。講師の発掘が一番大きな課題かなと思うので、その取組みについては深掘りしていただけたらなと思います。

教育部長：

子ども教室の講師の発掘もそうですし、先ほどの中学校の部活動の地域移行についても、指導者というのが一番大きな課題の一つと考えております。スポーツ推進計画の方でも指導者バンクを作る予定でございます。バンクを作ったからすぐに登録者が増えるかというもまた発掘していかないといけないところもあります。ただ、誰でも指導者でいいというわけにはいかないため、一定の基準を持ってある程度市が認めた指導者を発掘していかなければいけないと考えております。一つ課題として、またいろいろと知恵をお借り出来ればと思います。

村上委員：

従来と同じやり方だとこの課題は解決しないのかなと思うので、当然新たな取組みでいろいろなリスクなどもあるかと思いますが、いろいろな取組みを試行錯誤してやっていく必要はあるのかなと思います。

石川委員：

愛知県のスポーツ指導員認定制度という、スポーツ指導員の認定を1回受けると、定期的に年1回か2回は指導方法等の講習会や講演会を受講して更新していくという制度ですが、ある程度技術もないとスポーツ指導員になれないというものがある

ので、ぜひ活用していただけたらどうかと思います。

先日、教員研修の講演会で講演された先生のお話の中にも日本スポーツ協会が出てきましたけど、その日本スポーツ協会の認定を受けているということだそうですので、ぜひ一度お調べになってはどうでしょうか。

教育委員会次長：

スポーツ指導員の認定制度につきましては、実は東海市でもスポーツクラブ東海の中で認定講習会を開いて、認定制度を持って、すでに実施をされていると聞いております。それ以外にも指導者について、できれば発掘をしていきたいということで、スポーツ指導者バンクという形のことを考えていきたいというところで、検討を始めております。愛知県の制度なども取り入れながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

木村委員：

子どもたちに幅広くいろいろなスポーツに関わってもらうためには、やはり指導者がたくさん必要かと思います。ただ、なかなか難しいところだと思いますけれども、お金の問題等もあるかもしれませんが、皆さんで上手く知恵を出し合わなければ一番問題になってくるのかなと思います。指導者がたくさんいれば良いという問題でもございませんので、質の高い指導者をたくさん発掘しなければいけないと感じている。なるべく手を挙げやすい環境を作っていくことが大事かなと思います。

教育委員会次長：

先ほどの指導者認定制度もそうですし、今からそれ以外に質の高い指導者をどういう形で集めてきて、その方々の研修やスキルアップをやっていかないと指導者としてなかなか活躍していけないと思いますので、トータルでどういう形のものを作っていけば良いかを検討し始めているところです。

企画部次長：

それでは、次第3「教育行政の推進に向けた意見交換」に移らせていただきます。

本日は、市長と教育委員の皆さまがお揃いとなる貴重な機会ですので、教育行政の推進に向けた忌憚のない意見交換の場としたいと思いますので、何か意見等がございましたら、発言をお願いします。

久野委員：

今度中学校へ入学する子へ制服について聞いてみたら、学ランとブレザーどっちを着るか、どっちが良いとか学校で話題にも上がっていないそうです。みんなどうするのか、自分の気持ちも決まっていない状況なので、どのくらいが学ランで行き

たいか、どのくらいがブレザーで行きたいかなどの情報は学校でお持ちですか。

学校教育課指導主事：

現在、制服は検討委員会でデザインまで決まっていて、1学期に中学校で各校オリジナルのエンブレムを募集・考案して、選挙によって選び出したところです。同時に、学校によっては子どもたちも交えて制服の運用、中に何を着るか、どういうルールの中でやっていくかというのは各校で進めており、ようやく形になってきました。学校で動画を作成しながら、2学期の早ければ10月あたりに子どもたちや保護者も含めて、アナウンスをしていくよう動いていると思います。市内の販売店さんと話をすると、少し保護者の方が気になって来店されているという話は聞いているので、これから徐々に学校の方からも周知していこうかなと考えています。

久野委員：

女子の制服でデザインが良いものだと、年内に早く予約しないとなくなると聞いたことがあるので、ブレザー等も早めの注文が必要になるのか気になっている。

学校教育課指導主事：

通常は2月の頭に行われる入学説明会で制服について、案内は各学校でしていますが、今回は4月から制服が新しくなるということで、早いところで10月に保護者の方へ制服について各学校が動画を用いて案内をしていく予定です。

昨今のブレザー型の制服の需要の高まりによって、注文から納入までの納期が今まで以上に時間がかかるということなので、マスターメーカーや各販売店から情報を集めると、遅くとも1月末までには販売店に行って採寸合わせなどはしないと4月の入学式・始業式には間に合わないだろうと言われているので、各学校からの動画の説明の中や通知文に入れて、保護者の方へアナウンスをしていこうと各学校で考えています。

村上委員：

最初の施策の大綱のところで変化があった事項でICTを活用した教育の推進ということで、現場でタブレットを活用してということは積極的に行っていたところを拝見させていただいています。当然変化があったことなので、定点観測というか、効果測定というか、何か具体的にICTを推進しての効果測定的なものなかなか難しいでしょうけどありますか。

学校教育課主任指導主事：

効果測定しようと思うと、当然使った場面と使っていない場面を比べないといけないが、使っていない場面がなかなかないので難しいなというところがあります。と



にかくいろいろな場面で使おうというところを今やってきまして、次に効果的に使えるような場面はどこなのかというところを探りながら今行っている状況かなと捉えています。

村上委員：

難しいかもしれませんが、使うことが目的ではないので、そのところは視野に入れていただきたい。

学校教育課主任指導主事：

どのくらいの頻度で使っていますかということは、アンケート形式で取ることはできると思います。教員にも、まずとにかく使ってくださいとこちらから伝えていて、いろいろな場面で使っていて、ここはICT使った方が良い、ここはアナログの方が良いという場面もあって、そこを比べながらも積極的に使用していくようにしています。

村上委員：

よくありがちですが、手段が目的化することが現場で横行してしまうと、行政側としてそれは手段だというところを伝え続ける必要があると思います。

学校教育課主任指導主事：

授業の目標がありますので、目標に向かってICTをどう使うか、行事の目標に向かって、どんな子どもにしたいという目標に向かってICTをどう使うかというのは外さないように、学校訪問の折にも指導主事からも指導しております。

副市長：

中学校の部活動のことに戻ってしまいますが、生徒のアンケートだと土日がなくなっただけの場合は、過半数のお子さんが新たな活動をするつもりはないと答えている。一方で、そうでない方は土曜日だけ土日という方も含めて多くの方が続けていきたいという感じです。いわゆる部活動の土日廃止でこの過半数のお子さんには何かをしようと思いませんと答えた子を、何か受け皿を作って部活動的なものに参加してもらいたいのか。それとも希望する子だけで受け皿を用意すればいいのか。何もやろうと思いませんというお子さんたちは、いわゆる部活動はやらないけれども、その他のこと趣味などを地域のお世話にならずともできるものをしていただければいいのか。そのあたりのところが方向性としてはどうかというところがあります。

アメリカですと、季節ごとに経験するスポーツが変わるという話です。ですから、バスケットボールでドラフトにかかった人がメジャーリーグでもドラフトにかかる、ゴルフで有名な人がアメリカンフットボールでもドラフトにかかるなど、複数の競

技で活躍する人がいるというのは、おそらく一つの競技に囚われずにいろいろな競技を経験してきたから出てくるのだろうなと思います。どちらかという日本人は一つの競技をずっと継続してという感じがあって、中学校で野球部に入ったけど途中で辞めて音楽系に行った子は根性ないというような感じがありました。しかし、今見てみると音楽系に行った子は大人になってからも音楽をやっているというように活動を続けられているということもあります。

土日の部活動がなくなった場合に新たな活動をするつもりはないと答えた過半数の子たちというのは、土日に参加しなくても平日だけで良いという考え方でいくのか、それともその人たちも何とか土日も活用してもらいたいという考え方でいくのかで全く変わってくると思いますが、そのところはどうか。

教育長：

おっしゃる通り非常に大事な部分だと思います。土曜日日曜日はそれぞれの子もたちの自主性に任せるとというのが基本だと思うので、例えば他のクラブチームで活動していくなど、多様性に富んだ選択ができるという意味合いもこれからの地域移行には含まれていると思います。そういうことを保護者や先生方にもよく理解してもらって進めていかないと、今までの部活動がなくなってどうするかだけの話で終わらないようにしていかないといけないと思います。

先日の教員の全体研修会の中で、部活動の地域移行について国の会議に委員として参加してみえた東海大学の先生においでいただいて、部活動の地域移行とはどういうことなのかということをお教員全体に講演していただき、その時にスポーツクラブ東海やPTAの方にも少し参加していただいて、理解を深めていただきました。その中で、資料2の最初の趣旨のところ「部活動は生徒の自主的自発的な参加により行われる」「スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等」と書いてありますが、それが部活動の本来の目的だと忘れないようにしていかないと、今どうしても勝利至上主義、試合に勝つことに一生懸命という話になってしまう。そうではないということ意識して、この機にそういう思いを持って進めていかないといけないと改めて思ったところです。

石川委員：

研修会の先生のお話の中に、一つの種目をずっとやるというよりは、まだ子どものうちにいろいろな種目を体験して、いろいろなスポーツをやった方が良いのではないかというお話も出ていました。学校の体育の授業でもいろいろな種目を経験させてあげてくださいというお話もあったので、例えば野球一筋で少し挫折したとい

う経験よりも、いろいろな種目を楽しんで自分が何に向いているか、自主的に部活が選択できるような環境を整えてあげた方がいいと講演を聞いていて思いました。

市長：

今日は皆さまのいろいろな考えを聞かせていただきました。保護者の思い、子どもたちの思いもいろいろとあると思いますので、それをしっかりと整理して話していく方がいいのかなと考えております。やはり昔のような部活動でやっていくことの意義もあるでしょうし、いろいろな競技を経験するという考え方もあると思いますが、どういう方法で皆さまに伝えていくかなど、しっかりと整理していくことが必要ではないかと思えます。僕は子どもたちにいろいろな体験をさせてあげたい、その機会が必要だという思いがあります。それが部活動ではない違う形でも良いかもしれないいろいろな考え方もあると思います。

確認ですが、休日の部活動の廃止に向けて動いている、地域移行については休日の受け皿をスポーツクラブ東海などで作っていくという考えで進めていくということで良いでしょうか。おそらく保護者の方など、先が見えないことで不安に感じていると思えます。

教育部長：

学校の部活動は土日が廃止ということで、その土日にいろいろな受け皿を地域やスポーツクラブ東海などで作っていくことを考えている。各学校に受け皿を準備できれば一番いいと思いますが、やはり指導者の問題、場所の問題、お金の問題等々出てきますので、各学校なのか市内で一つだけのクラブをたくさん作るのかなどいろいろな考え方があると思えますけど、受け皿を継続していくという考え方です。

久野委員：

昔の部活で経験してきたことが、ありがたみがあると感じていて昔の体制で子どもにはやってもらいたいという、本当に個人的な意見もあります。

石川委員：

資料2-3の学校の先生方の部活動指導に関するアンケート結果を見ると、質問2「土日の指導を学校外部の指導員が全て行くと仮定したら指導員となって指導したいか」したくないという方が79.1%と8割近くいらっしゃいます。また、質問3「部活動の活動が平日のみとなり、土日に生徒たちは学校外の市のスポーツクラブ等で活動すると仮定したときに指導員となって指導したいか」したくないという方がやはり多いなのを見て、おそらく教員というお仕事に非常に負荷がかかっていて大変なのだろうということをお察しします。土日の部活動廃止というの

はもう決まっていることですか。

教育長：

いわゆる土曜日日曜日を中学校の部活動から地域へ移行していくということについては、推進委員会の方で確認がされているということでもありますので、そういう方向でこれからいかに上手く移行していくかということをいろいろと考えて進めていくことになります。

石川委員：

平日の週3回の部活動については、今後どうなっていくか方向性はもう決まっていますか。

学校教育課主任指導主事：

まだ決まっておりません。文科省はいずれ部活動を行わないようにするというを示してはいますが、それをいつまでというのは出てきておりません。文科省の中でも部活動を残すべきだという意見、先生の勤務を考えるとなくさなきゃいけないという意見の両方があると聞いています。

久野委員：

土日の地域移行というのは、活動する場所まで変えるのでしょうか。例えば横須賀中学校でテニスをやっていたところへ、先生ではなく地域の人に来てその場所を使えるのかどうかということまで含めると、新しくテニスをする場所を探すよりは学校に来ていただけるとまだ話はしやすいと思います。学校の管理の問題とかもあると思うので、土日に練習するのを先生が指導しないという考えは当てはまるのでしょうか。

学校教育課主任指導主事：

場所は変わらず活動することはあると思います。例えばスポーツクラブ東海などの団体が横須賀中学校でテニスをやるという考えもあると思います。ただ、市内6中学校にテニス部があるとしみますとすべてで土日にテニスができるかという、指導者等の数がいればできることでもあります。市内で一つになるのか、各中学校でできるのか、それとも北中南と分けてになるのかというのは、これから検討していきます。

久野委員：

場所の問題等もでてくるので、場所がそのままであれば一つの問題は考えやすくなるかなと思います。外部の方だけでも管理上の問題とかもクリアできればそのまま使ってもいいという考えですか。

学校教育課主任指導主事：

場所の問題については、今中学校で部活動を行っている場所があるので、まず大丈夫だろうと思っています。また外部の方だけでも、管理上の問題がクリアできれば使用できると思いますので、選択肢の一つとして考えていきます。

木村委員：

部活動が土日廃止になったら、半分の方が何もしないということですが、今子どもたちは塾や習い事でゆとりのない流れの中で平日を過ごして、土日があって部活がなくなると少し安心して自分の気持ちを整理しながらいられる良いきっかけにはなると思いますし、いい方向でまとまることを願うばかりです。

企画部次長：

この他にも何かご意見がございましたら、ご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは最後に、次回の開催日について企画政策課長からご説明いたします。

企画政策課長：

第2回総合教育会議は、次第にございますとおり、11月10日（金）午後3時30分からの開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

次の会議では、第2次の教育大綱の案をお示しする予定で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

企画部次長：

これで、第1回総合教育会議を終わります。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。